

令和7年度山口県サッカー選手権大会要項  
(天皇杯 JFA 第105回全日本サッカー選手権大会山口県代表決定戦)

1 目 的

- (1) 本大会は、一般社団法人山口県サッカー協会（以下「県協会」という。）第1種加盟登録チームが山口県サッカー界の最高の覇者になる榮譽を競うとともに競技を通じ、体力と人格の向上を期し、サッカーの普及発展に寄与することを目的とする。
- (2) 本大会において優勝したチームは「天皇杯 JFA 第105回全日本サッカー選手権大会」に山口県代表として出場する義務を有する。

2 主 催 一般社団法人山口県サッカー協会、中国新聞防長本社、共同通信社

3 後 援 山口県

4 協 力 株式会社モルテン

5 期 日

令和7年4月 6日（日） … 1回戦  
令和7年4月13日（日） … 準決勝  
令和7年4月20日（日） … 決 勝

6 会 場 おのサンサッカーパーク 多目的広場人工芝A … 4月6日（日）・13日（日）  
乃木浜総合公園 天然芝グラウンド … 4月20日（日）

7 参加資格

- (1) 県協会第1種に、2025年度登録した正加盟チームであること。
- (2) 選手は、(1)に登録された選手であること。
- (3) 第1種（社会人）委員会及び第1種（学生）委員会それぞれで決定したチームとする。

8 競技規程

- (1) 2024/2025公益財団法人日本サッカー協会（以下「日本協会」という。）制定の「サッカー競技規則」を適用する。
- (2) 1チームのエントリー人数は30名までとする。なお、外国籍選手は1チーム5名までエントリーすることができ、1試合3名まで出場できる。ただし、1試合3名には交代要員も含まれるものである。
- (3) 選手の交代は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名以内、最大3回の交代を行うことができる（ただし、ハーフタイムを除く）。

なお、延長戦を実施する場合、その直前の90分間の交代人数および交代回数と合わせて、最大6名かつ合計4回（ただしハーフタイム、延長戦開始前及び長戦のハーフタイムを除く）までの選手交代を行うことができる。

脳振盪による交代（再出場なし）の追加を以下の通り使用することができる。

- ・1試合により各チーム上限1名まで、交代回数の上限は1回とする。
- ・「脳振盪による交代」はそれ以前に何人交代しているにかかわらず行うことができる。
- ・「脳振盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは(脳振盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
- ・「脳振盪を受傷した・またはその疑いが生じた直後」や「フィールド上での診断・またはフィールド外での診断後」や「競技者がそれ以前に診断を受け競技フィールドへ戻った場合を含め、それ以外で脳振盪を受傷した、または疑われる時」はいつでも使用できる。
- ・この交代は交代用紙に、「脳振盪」と記入し、主審と第4の審判員に明確に告知する事
- ・脳振盪を起こした、またはその疑いがある競技者はその試合にPK戦を含め出場する事は出来ない。また、出来る限り更衣室や医療施設へ関係者の付き添いの元、行かなければならない。

- (4) ベンチに入ることのできる人数は、交代要員7名、チーム役員6名（含む通訳）とし、メンバー提出用紙に記載された役員の中からその都度、唯1人の者のみが戦術的指示を伝えることができる。この1人は特定の1人に限定される必要はない。
- (5) 主審が選手の負傷等により試合を中断し、チームスタッフの立ち入りを認める旨の合図をした場合に、チームスタッフは2名に限り、ピッチ内に立ち入ることができる。ただし、このスタッフは可及的すみやかに負傷の程度を判断したうえピッチ外に退去しなければならない。
- (6) 本大会は、日本協会が定める懲罰規程に基づき本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (7) 主審により退場を命じられた選手及び役員（以下、選手等）は本大会の次の1試合出場を自動的に停止し、その後、日本協会「規約・規程」に従い、本大会規律委員会が懲罰を決定する。ただし、本大会で出場停止が消化できない場合には、懲罰規程上の同一大会とみなす天皇杯 JFA 第105回全日本サッカー選手権大会もしくは直近の公式試合において適用されるものとする。なお、この場合の出場停止処分の情報についての異なる競技会間の伝達に関しては、当該処分の通知を受けた選手等及びその所属するチームが連帯して責任を負うものとする。
- (8) 警告による出場停止
  - ① 本大会で警告の累積が2回となった選手等は、本大会の次の1試合の出場を停止する。
  - ② 同一試合で2回の警告を受けて、退場処分となった選手等は、本大会の次の1試合の出場を停止する。この場合において、前項のただし書以降を準用する。
  - ③ 上記、①、②における警告は試合出場停止により処分されたものとし、累積されない。
  - ④ 警告の累積による出場停止処分及び、警告の累積は本大会終了時をもって効力を失う。
- (9) 本大会への出場資格の無い選手が出場した場合、それが判明した時点で当該試合は没収され、当該選手が属するチームは敗戦したものとして扱う。しかし、既に行われた試合まで遡って適用しない。この当該チーム及び当該選手の懲罰については日本協会「規約・規程」に従い、本大会規律委員会が懲罰を決定する。
- (10) 日本協会「規約・規程」に従い、6ヶ月以上の出場停止処分等の重い懲罰については、日本協会の規律委員会が決定するものとする。なお、その他、本大会における規律・懲罰に関するものは、日本協会「規約・規程」に従うものとする。

## 9 競技方法

- (1) トーナメント方式とする。
- (2) 試合時間等  
試合時間は90分（前後半各45分）とする。また、試合時間内に勝敗を決しない場合は、30分間の延長戦を行う。さらに決しないときはPK戦により勝敗を決定する。
- (3) 組合せ  
県協会第1種（社会人）委員会及び第1種（学生）委員会において決定する。

## 10 ユニフォーム

- (1) 日本協会のユニフォーム「規程」（2024年11月21日改正）に準拠したユニフォームを着用すること。
- (2) 留意事項
  - ① 参加申込書により登録する。申込書に登録した背番号のユニフォームを着用する。申込提出後は一切変更を認めない。（登録番号以外のユニフォームでの出場は認めない。）
  - ② ユニフォームの色はF P・G Kとも審判員が通常着用する黒と明確に判別できるものであること。  
と。また、正の他にこれと異なる色のユニフォームを準備すること。
  - ③ 背番号は選手固有のものとする。
  - ④ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなければならない。
  - ⑤ アンダーシャツは、シャツの各袖の主たる色と同じ色で、1色とする。または、シャツの各袖と全く同じ色の柄にする。
  - ⑥ アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同じ

色でなければならない。同一チームの競技者が着用する場合同色のものとする。

## 11 申込手続き

### (1) エントリー表

令和7年4月1日(火)午前中必着にて、以下アドレス宛てにエクセルデータにより提出すること。なお、エントリー表提出後のエントリー変更は認めない。

アドレス : yfa4649-syakaijinleague@yahoo.co.jp

### (2) プライバシーポリシー同意書

令和7年4月1日(火)午前中必着にて、以下宛てに郵送または持参により提出すること。

〒753-0048 山口市駅通り2丁目7-18 トウヨウビル203

(一社)山口県サッカー協会事務局 Tel. 083-920-5700

### (3) 参加料

16,500円(税込)を試合当日(各チーム初戦)に持参すること。

## 12 その他

(1) 電子選手証または、登録選手一覧を出力した用紙を持参すること。いずれも写真の貼付が必要。なお、貼付する写真については、本人確認ができるよう、カラー及び鮮明なものとする。

(写真の免許証等での代用及びスマートフォンやタブレット等での登録証の表示は不可)

(2) マッチコミッショナーを配置し、試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティングを実施する。メンバー提出用紙・ユニフォーム・電子選手証または、登録選手一覧を出力した用紙を持参のうえ出席すること。なお、決勝については、メンバー提出用紙及び選手証を試合開始90分までに提出すること。

(3) 大会期間中の傷病(感染症含む)及び、事故の処理は当該チームが負うものとする。

(4) 本件に関する問合せ：県協会 第1種(社会人)委員会委員長 佐藤 秀之

携帯 TEL. 090-9413-9477